

鎌倉市教科用図書採択検討委員会（第2回）会議録

日 時 平成29年6月22日（木） 14：00開会
16：45閉会

場 所 鎌倉市役所 第4分庁舎 822会議室

出席者 八神委員 梅谷委員 伊藤委員 高村委員 露木委員
一瀬委員 伊藤委員 吉澤委員 野間委員

欠席者 小田切委員

事務局 杉並教育指導課長 竹澤指導主事 上指導主事 河野指導主事

次 第 1 開 会
2 議 事
(1) 説明、協議等
ア 調査員会の説明及び検討、協議等
イ 今後の日程

会議内容

○ 開 会

○ 会 議

委員長 第2回鎌倉市教科用図書採択検討委員会を開催する。本日の議事録署名委員を梅谷委員と野間委員にお願いする。

それでは、本日の流れについて事務局から説明をお願いします。

事務局 では、説明させていただく。まず、最初に資料の確認をさせていただき、調査員の報告を担当指導主事が発行者ごとに行う。その後、調査員の報告についての質疑をいただく。質疑の後、暫時調査研究の時間をとらせていただき、調査研究の後、協議研究に入らせていただく。以上。

委員長 今事務局から説明があったが、質問はあるか。

(質問なし)

委員長 それでは、本日の資料の確認を事務局お願いします。

事務局 本日用意した資料は、「鎌倉市教科用図書採択検討委員会調査員会調査資料」、「学校調査票のまとめ」、「学習指導要領（抜粋、総則・特別の教科道徳）」であり、以上の資料は、一人ずつ机の上に配付している。

なお、神奈川県教育委員会による教科書用図書調査研究の結果については、事前に配布させていただいた。

また、「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」、「教科書見本本」、「教科書編修趣意書」については、テーブルに用意してある。以上が本日の調査研究の資料となる。

なお、参考として平成26年発行「かまくらっ子」の実態調査、平成29年度「かまくら教育プラン」も用意した。

続いて、資料について簡単に説明する。

まず、「調査員会調査資料」は、調査員会の調査の報告である。のちほど担当の指導主事より詳しく説明させていただく。

学校調査票のまとめは5月18日から市内小学校16校に見本本の巡回展示し、調査用紙にある「共通な観点」、「教科・種目別の観点」、「本校児童にふさわしいか」という3つの観点で各校において調査研究したものについてまとめたものである。

「教科書用図書調査研究の結果」は、神奈川県教育委員会が神奈川県教科用図書選定審議会からの答申を受け作成した資料である。

なお、教科書展示会については、鎌倉市中央図書館を会場に6月19日から6月25日までの7日間、一般市民を対象に教科書見本本、趣意書、採択の流れ、教科書目録、採択方針などを展示している。展示会にいらした方の意見については第3回検討委員会において資料としてご覧いただく。

他の資料については、前回説明したので、省略する。

委員長 ここままで質問はあるか。

(質問確認、なし)

委員長 それでは、事務局からの調査員会での内容説明の前に、本検討委員会で作成する報告書の総合評価について、第1回の検討委員会で確認しました内容を改めて確認する。

評価については文章表記を基本とし、総合評価の文章内容について協議・検討し決めていくこととする。なお、協議の中で、鎌倉の児童にふさわしいかどうかという観点での発言もお願いします。最終的に、その発言の内容によって、検討委員会での推薦教科書を決めていきたいと思う。以上、確認する。

報告書の総合評価について質問・意見はあるか。

委員 調査員の調査報告を見させてもらって、報告書の中身について、気になっていることがある。前回の資料の中で資料8として採択方針があったが、その中で、8-2-(ア)だが、見るとアの部分が欠落していると感じる。(イ)の部分の内容については構成・分量・表記など細かく記載されているが、(ア)の教育基本法、学校教育法、学習指導要領をふまえたものは、県の方には記載があるが市の方には記載がない。前回の話の中で出れば良かったのだが、出なかったので今回検討してみたい。いかがか。

事務局 検討委員会の報告書は例年は(イ)の方を中心にまとめてきたので、調査員の報告書についても今までも(イ)が中心だった。そのようになっているが、採択方針の中で次の観点でとの記載があるので、了承してもらえれば、検討委員会でも(ア)の学習指導要領などについての観点も盛り込んでいただければと考える。

委員長 (ア)についてはこの場で入れるというくらいで良いのか。

事務局 指摘のあったことについては、その通りだと思う。差し支えなければ県の資料の中から、討議のあったことについて事務局で検討し、記載していく。報告書原案として第3回で検討していくのではどうか。

委員 県のものを見ると教育基本法や学校教育法、学習指導要領についての記載があるので、鎌倉市でもそれに従ってやっていただければと思う。

委員 調査員の資料にも加筆するのか。

事務局 調査員のものは加筆しない。検討委員のものについて必要な材料をそろえて検討し、調査員の資料に検討委員として補足するような形で加えていくということである。

委員 この観点はどうな道德の授業の展開を求めるのかということになると思う。学習指導要領に示されていることを受けて授業をしていくので、県の資料の観点2(2)にキーワードとして、考える道德、議論する道德、物事を多面的多角的に考える工夫、問題解決的な学習、体験的な学習とあり、このあたりが教育基本法を受けて、学習指導要領が改正されて、その学習指導要領の中の道德のポイントとなる。この部分で県の調査書から、検討委員会でも意見を入れながら検討してまとめていけばよいと思う。調査員で出てきた内容については、そのものについて検討することで、最後に学習指導要領の観点として付け足していくということの良いと考える。

委員長 関連するところを補足していきながらまとめていくということの良いか。では、そのようにしてまとめていくことにする。
他に意見はないか。

委員 調査委員の資料、短期間にもかかわらず特徴を的確に指摘していると考え。各員は学校で道德を中心にすすめていたいている方だと思うので、まとめていただいた資料を中心にしながら、学校や県の資料を参考にして、鎌倉の子どもたちにふさわしい道德の教科書を選べれば良いと思う。したがって資料の文言を中心に意見交換をしていく中で文章表記を中心に検討していきたい。そして、今出たように学習指導要領にも触れながら、今後どんな道德の展開をしていくのか、先生の使いやすさ、子どもの実態に応じた意見交換をしていければ良いと考える。

委員長 今の意見でよろしいか。
それでは、報告書は文章表記をまとめていくという方向で進めていきたい。
引き続き調査報告について、事務局願います。

事務局 では、調査資料について説明する。5月9日開催の検討委員会の指示を受け調査員に「県の採択方針にある調査研究の観点に基づき、種目ごとに特徴的なことを記述する」という内容を確認した。

特に、まとめる上での観点として、道徳的な課題を児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」につながる内容構成になっているか、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える工夫がされているか、問題解決的な学習、道徳行為に関する体験的な学習等は適切に取り上げられているか、という点を大切にしたい。

また、調査員が個人の立場でなく、種目別に調査員会として調査資料を作成する、種目ごとに調査員全員がすべての教科書の調査研究にあたり、全員の総意として資料を作成する、ということで報告書をまとめることとした。

調査員会は、5月16日、6月1日、16日の3回開催し、先生方のご協力で調査研究資料を取りまとめることができた。

それでは、調査資料については、担当指導主事から説明する。

委員 教科書について、先に見せていただきたいがどうか。

事務局 先にそれぞれの教科書会社の特徴的な部分を説明し、その後、調査研究の時間を30分ほど取るので、報告をもとに教科書の方を見ていただきたい。なお、質疑等あれば声をかけて聞きたいいただきたい。

委員長 8者まとめて説明があるのか。

事務局 簡単になるが説明を先にしていきたい。その後、お手元にある資料をもとに調査研究をしていただきたい。

委員長 では、先に資料の説明をしていただき、調査研究に入りたい。

事務局 それでは、簡単ではあるが資料の説明をさせていただく。

東京書籍の教科書では、実際の人との関わり合いを通して、そこから自分の行動を考えることができるようになっている。

学校図書は、児童の学校生活に近い題材を取り上げている教材が多く、共感しながら学習を進められるようになっている。

教育出版の教科書では、各教材の冒頭に展開に沿った発問が記載されており、学習の流れがあらかじめわかるようになっている。

光村図書の教科書では、現代的な課題や児童に実態に合った話が多く、光村図書独自の書き下ろし読み物教材が充実している。

日本文教出版の教科書は、いじめ問題やネットマナー、震災など現代社会の課題に対応するための教材が多く取り入れられている。

光文書院の教科書は、重点主題の教材として複数の教材を続けて学習することで、深く考えられる工夫がされている。

学研みらいの教科書は、「いのちの学習」をテーマに、全学年に渡って生命の尊さを重んじ、自立した一人の人間として、他者とともによりよく生きることを考えるよう工夫されている。

廣済堂あかつきの教科書は、教材別に「考えよう話し合おう」で学習の観点を示されており、児童が主体的に学習できるようになっている。

以上で簡単ではあるが調査資料の説明を終わる。

委員長 質問などはないか。

(質問なし)

委員長 それでは調査研究に入る。時間は30分ほど取るので調査員の調査資料をもとにそれぞれ、調査研究を行っていただきたい。

(調査研究)

委員長 では、調査研究を終了し、協議に入る。

協議の進め方について諮る。協議は発行者ごとの調査研究の報告資料に基づき、まず、質疑をいただく。その後、ご意見をいただき、評価について協議する。

具体的には、調査資料の中で評価すべき点を確認する。総合評価の内容についてはできるだけ多くの意見を各委員から出していただき、協議・検討する。調査報告書や県の調査研究、学校調査票のまとめなどを活用する。また、希望があれば途中で調査研究の時間を取る。というすすめ方で良いか。

では、協議を始める。報告書に記載のある教科書会社の順で協議していく。まず、東京書籍から、質疑はないか。

委員 東京書籍ということではないが、教科書が1冊のところと2冊のところがある。その点について調査員の中でどちらが使いやすそうだとか、使いにくそうだとか、どういう意見があったのか教えて欲しい。

事務局 その点については、特に調査員からはでなかった。ただ、教科書会社については別冊の使われ方が違うので、その部分に関しての意見はあった。

委員長 東京書籍は別冊はないが。教科書会社別に質疑をした後に、項目ごとに検討をする方向でも良いか。

事務局 かまわない。

委員長 では、教科書ごとの質疑の後、項目の検討をしていきたい。

他に東京書籍について、願います。

委員 教科書ごとに大きさも違うし、体裁にも違いがある。発問も違うし、教材の内容も違いが多く見られる。それぞれ全体的に見たときの大きな違いというものをとらえてからの方が話しやすいのかと思うが、1者ずつやっていくときはどのようなことを視点として考えていけば良いのか。

事務局 それぞれの教科書の特徴的なことを、調査員に報告していただいているので、その点を確認しながら質問していただきたい。

委員長 東京書籍の2点目、いじめについての教材に力を入れていますということで、直接教材、間接教材というとらえで、5年生の例が出ているが他の学年でも力を入れているということか。

事務局 他の学年でも、直接教材・間接教材ということで、教材があげられている。5年生の例でいうと、37ページにとびらがあり、その次に直接いじめを扱った教材内容項目でいうと「差別や偏見」を扱った教材、その次に間接教材として「相手の立場に立って親切なことをする」という内容項目の教材が配置されている。そして、全ての学年がそのような教材配置になっている。

委員 神奈川県の実告書の20ページに書いてあるが、いじめを直接取り上げる教材は他の教科書会社でも取り上げているものがある。

事務局 目次を見てもらうと、ピンクの色で囲まれているところがいじめを取り上げている教材となる。

委員長 20ページを見ると他の教科書会社でもいじめに関しては取り上げていることになっているが、このように集中して扱っているということか。

事務局 そのとおりである。

委員長 わかった。先ほど確認しなかったが、1者あたりにかけられる協議の時間はどのくらいと考えているか。

事務局 協議の時間等、考慮すると、質問に関しては1者10～15分と考える。

委員長 では、質疑の後の分冊や体裁等について話し合うことを考えると、10分程度になるので、どんどん意見も言っていただきたい。

委員 県の報告書では、東日本大震災、情報モラル、防災、キャリア教育などについてはそれほど差は無いように思う。どちらかというとは他者のほうが扱っているような感じもするが。

委員長 防災については学校図書や東京書籍と考えて良いということか。私もこのページを見て、大きく変わる出版社はないと感じている。どの出版社もまんべんなく取り上げている。

委員 数では変わりが無いようであるが、そうすると内容について考えていく必要があるのではないか。そうすると教科書を見比べないとわからない。

委員長 それでは時間も限られているので、各出版社の質疑の後にそのことについて協議をしていく。

東京書籍についてはよろしいか。

では、次に学校図書にうつる。

委員 「活動」のページについては、どんな意見が出たのか。

事務局 「活動」については、特設ページというのがあるが、教科書では緑になっているが、報告書にもあるとおり、自己を見つめるという学習につなげるようにできているという意見が出た。

委員 1年生だとこのページになるのか。

事務局 その通り。緑になっているページである。

委員 活動のページについて、授業での使いやすさなど意見は出たのか。学校の調査書にはそのような意見があったかどうか。

事務局 授業で活用しやすいという意見は特には無かった。

委員 「読み物」では文章だけで、考えてみましょうとかの発問は後ろについていない教科書になるが、この別冊の方で授業を進めていくというイメージで良いのか。

事務局 その通り。そういう形で進めていくことになる。

委員 今別冊を見たのだが、項目ごとになっていて、書くスペースがあるものがないものがあるがこれについての意見は。

- 事務局 それについては、話題にはならなかった。
- 委 員 1年生にも書くスペースがなかったのだが、学年がすすむにつれて書くスペースが増えてくるのかなと思うが、他の学年はどうか。
- 委 員 5年生では書くスペースがある。
- 委 員 わざわざ分ける必要があるのか。
- 委 員 いろいろな使い方はできると思う。
- 委員長 それでは、最後の確認の時にその観点でも話していきたいと思う。
他に、学校図書はよろしいか。では、次に教育出版に進む。
- 委 員 資料の上から4番目、長く使われていた教材とあるが、道徳で使われていたものか。
- 事務局 道徳で長く使われてきていて、有名な教材ということである。
- 委 員 6年生では「うばわれた自由」と言うのがそれにあたる。
- 委 員 こういうものが多いということか。
- 事務局 調査員の意見では教育出版では多いということである。
- 委 員 スキルという活動のページが入っているが、2年生は3つ、5年生は2つ。スキルのところだけページ数が多くなっているが、1時間でできるのか。また、学年によって増えていくのか。
- 事務局 数としては調査員の中では報告されていない。
- 委 員 他の学年では1年生が2つ、4年生も2つ。
- 委 員 2年生が3つで多い。
- 委 員 スキルも1つの教材になっている。読み物がいくつか続き、スキルになっているので気になった。
- 委 員 モラルスキルトレーニングのことか。

- 委員 実際に演技すると、そういうものではないのか。
- 委員 低学年はふき出しがあり、なんて声かけをしたら良いのか、自分の考えを書いてみましようとなっている。
- 委員 スキルとなっているので、実際にみんなでやってみましようとかそういうものかと思うが。
- 委員 体験的な活動に近いのではないか。
- 委員 4年生のスキルでは実際にやってみて、あやまるときはどうかあやまるのかという指示になっている。これが1つの単元になっているのか。
- 委員 単元にはなっていないようだが。35時間分にはならないようである。
- 委員 番号と時間数は異なっているようである。
- 委員 他の教科書では、番号がその時の時間数のように書いてあったのが、教育出版は違うようである。
- 委員 内容項目によって分けてある。先生によって項目ごとに進めたり、この項目の次はこれというふうに進めていくことができる。
- 委員 教科書によっては、学期ごとに分けてあるものがある。
- 委員 今回のスキルという観点は、体験的な学習ととらえて良いのか。
- 委員 体験とは何か。
- 事務局 ロールプレイという方法があって、実際に役割演技をして道徳的価値に気付いていくという方法がある。
- 委員 2年生のスキルはロールプレイはやっていないようだが。
- 委員 4年生もやっていない。
- 委員 自分の意見やみんなの意見を聞いて考えてみようと言うものがあるが、これは体験ととらえて良いのか。

- 事務局 目次の中ではスキルについての簡単な説明があるが、体験を通して人間としての行動の考えを深めるとある。
- 委員 2年生ではやってみようというのがある。6年生では演じてみましょうというのがある。また、地震が起きたらその場でどういうことをしますかというものもある。
- 委員 2年生では、やってみようとして書いてあるが、どうしたら良いか考えてみましょう、書いてみましょう、他の人の意見を聞いてみましょうとある。
- 委員 4年生では正直で明るい心というので、自分に問いかけてだまって考えてみましょうというのが1番で、2番目におばあさんに謝るようにしてみようで、3番目には3人で謝るにはどうしたら良いか考えてみましょうとある。
- 委員 5年生だと挨拶のところだが、挨拶をしてみてその気持ちについてどう感じるか話してみましようとする。要するに体験をしてみてその後に話し合ってみましようということではないか。
- 委員 1年生は謝り方。ぼくは何と言って謝ったのかやってみましよう。ぼくになって実際にあやまってみましようとする。もう一つはいろいろな場面での出来事、横断歩道で旗を持っている人になんて声をかけたら良いか考えてみましようなど。いろいろな場面でふきだしが出ている。
- 委員 学年によって記述が違うようである。
- 委員長 では次に進む。光村図書に入る。
- 委員 報告書では「考えよう」や「考え方ができるよう」や、「考えを深める」という記述が多いが、「考え」についての意見が出たか
- 事務局 考えを深めるということでは出なかったが、光村図書の中では「考えよう」という発問が教材の終わりに示されているという部分で、必ず最初にキャラクターのふきだしで導入になる部分のメッセージを出し、そして教材が入り、その後に考えようでいろいろな学習方法が提示されている。例えば、討論であったり、この先どうなるか想像してみようとか、ここの部分で具体的な学習方法が提示されているという意見が出た。そして、最後につなげていくと言う順番になっている。考えを深めるという部分の意見は出なかったが、どの先生もこの通りにすれば授業ができるという意見は出た。
- 委員 流れが明示されているのは光村図書だけか。

事務局 光村図書が一番はっきりと示しているという意見が出た。

委員 その辺は今の鎌倉の教員にとってはどうか。やりやすいのか、縛られてしまうことでやりにくいのか。

事務局 調査員の中では、今の鎌倉は若い先生が多いことを考えると良い。逆に、ベテランには縛られてしまって使いにくいと言う意見だった。

委員 国語の教科書的な感じをすごく受ける。自分が以前使っていた教科書という感じ。また、イラストもちょっと一時代古い感じがする。他の教科書は新しい感じがするイラストや写真を使用しているものが多い。その点の意見は出たのか。

それと、実際に使っていくことを考えると、例えば1年生の「かぼちやのつる」は共通教材のようにどの出版社にも出ているが、光村図書は6ページもあり長く感じる。他者ではマンガやイラストで4ページにまとめているところもあり、ぱっと目に入って次の作業に移れる。光村図書は説明が長く、それを読んで説明するのに大変と感じるがどうか。

事務局 国語的な感じがするという意見は調査員からも同意見がでた。関係するかわからないが、使われている字体が光村教科書体という字体の影響もあるかなという意見が出た。それと小さい判型にもよるもので、字も小さくなり読むのに時間がかかるかも知れないという意見もあった。

委員 教材についてはぱっとみて、感覚的にもわかるものがよいと考える。読みこむことが道徳の目標ではないと考えている。

委員 光村図書の教科書は、1年生ははじめのページはイラストのみになっている。いきなり文章でなかったが、イラストに関しての意見はどうか。

事務局 特になかった。

委員 文字でいきなり始まる教科書が多かったので国語が苦手な子どもが、道徳も苦手になったら嫌だと思っていたが、そうならないように表記の仕方が工夫されていて、一番最初に絵を見て想像させる方法もあるのかと思った。

委員 1年生の国語も同じような導入になっている。

事務局 調査員からも国語的な教科書づくりであるという意見はあったが、そういうことも影響しているのかもしれない。

委員 高学年でマンガを扱っていたりとか、工夫はされていると思う。また、宇宙の写真が魅力的で、こんな地球を見せるのも効果的である。他にも、イラストのページが多く感じる。教育出版は読み物だけだったの比べると高学年でもさまざまな工夫はしてるのでは。

事務局 調査員の中ではさし絵にはふれなかった。

委員 1年生の絵は、古く感じる。マンガも読みにくい。

委員 役割演技をすると書いてあるのだが、6年生で見つけることはできなかった。

委員 学習方法の提示がある。考えようの中に少しずつ入っている。6年生だとやはり少ないのか。

委員長 光村図書は他にないか。なければここで、休憩に入る。

(休憩)

委員長 では、前半に続いて日本文教出版に進む。質問や意見はないか。

委員 道徳ノートが付いているが、全部書く形式になっている。書き方も形に決められたようで、ちょっと画一的な感じがする。

委員 書くことを言語活動ととらえるか。そう捉えるならば、書く作業も必要である。

使い方によっては、子どもに使えるノートになりうるのではないか。どんなものでもそうだが、良いところもあり、悪いところもある。

委員 「導入のための発問例が各教材のはじめに提示され」とあるが、これだけ具体的なものになると授業が決まり切った形になってしまうのではないか。

委員 児童の視点で表現することによって身近にとらえやすくしているとあるが、2年生の教材では生活に密着したものが多く扱われている。

委員 単元が35時間分あり、それと心のベンチという資料がある。心のベンチで1時間分だとすると、授業時間が足らなくなってしまうのだが、心のベンチはどのように扱っていくのか。

- 委員 心のベンチは参考資料か。授業で扱うものか。
- 事務局 特設ページとなっており、考えを深めるページの扱いである。
- 委員 単元のとくに一緒に扱っていくというものだろう。ただし、分量的に多いのではないかと感じる。これだけで1時間分の内容になりうる。
- 委員 目次のところに詳しく書いてある。
- 委員 他は縦書きだが、心のベンチだけ横書きになっている。
- 委員長 他に質問はないか。では、続いて光文書院に進む。
- 委員 紙の質が他のに比べると良い感じである。
- 委員 下に設問が出ている。下のふきだしはどういう扱いか
- 事務局 読み物教材の中で発問を出すタイミングを示している。このふきだしがあるところでのこの発問をするとよいということをあらわしている。授業の進め方の見本となっている。
- 委員 かなり厚みがある教科書である。内容を見てもかなり多い。単元も35時間分の教材とそれ以外に5つの単元をどうやって扱うか。
- 事務局 挙げられている単元を全てやるものではない。児童の実態に応じて教材を差し替えることができるようになっている。単元の数自体は道徳の1年間35時間に合わせているが、差し替えができるようにいくつか多くなっている。
- 委員 この中でやったりやらなかったりするものがあっても言いということか。
- 事務局 内容項目自体は低学年19項目、中学年20項目、高学年22項目を1年間で全て扱うよう、中には重複しているものもある。
- 委員 この出版社では重点教材という扱いがあるがどういうものか。
- 事務局 今の話と関連してくるが、重点教材は20時間を確実にこなして、残りの時間で重点的に学んでいこうという考え。低学年での重点項目が中学年につながって、中学年が高学年につながり、6年間で平均するように学べるようになっている。

- 委員長 他にあるか。なければ次の出版社に進む。
では、次は学研みらい。
- 委員 学研みらいは家庭との連携ということで保護者にも書いてもらう欄がある
となっているが、何ヶ所もあるのか。
- 事務局 調査員の資料では家庭との連携は上がっていないが他者ではあがっている
ものがある。保護者に書いてもらう欄はあるかと思うが。
- 委員 最後のほうに「お家の人から」とあるが内容的に少ない。学年に一つくら
いか。
- 委員 他の出版社では家庭との連携で書く欄はあるのか。
- 事務局 ある出版社もある。
- 委員 低学年では深めようとか、広げようというのは話の後にあるようだが、高
学年でも同じような感じであるのか。
- 委員 6年生は考えようという項目がある。
- 委員 話の後で関連する項目を扱っているようだが。1年生ではやってみよう
ということであいさつリレーを扱っている。
- 委員 6年生は考えてみようで、他の人の気持ちを考えてみる項目になってい
る。
- 委員 2年生もやってみようで、こだまのまねをしてみようというものが載って
いる。
- 委員 すべての読みものが右ページから始まっているというのがあるが。
- 事務局 他の出版社では右ページで終わり、左ページから始まるものがあるが、こ
の出版社ではすべての単元が見開きからの始まりが強調されている。
- 委員 左からというものはどういうことか。
- 事務局 教科書を開いたときに左ページから始まると、右に前の単元が残っていて
児童がどちらを見てよいのかわかりにくいということである。右ページから

単元が始まるということで、調査員の中では児童が学習するときに迷わないようにという工夫がされているという意見があった。

委員 6年生「ロレンゾの友だち」では「話の前」というのがある。今まではこういうものはなかったが、話に入る前に課題をやらせてから読み物をやって、自分はどうなのだろうと考えさせている。面白い扱い方だなと思った。読む前に課題を持たせて読み物に入っている。さらに、あなたにとって友だちはどういうものか、ということをもう一度考えさせる形になっている。

委員 4年生の「お母さんの請求書」という教材だが、昔からある教材だが、扱い方が工夫されていると感じた。

委員長 他にないか。それでは、最後になるが廣済堂あかつきに進む。

委員 この教科書を使ったときの時間配分の意見はあったか。例えば45分でこの一つの単元ができるか等。

事務局 調査員の中では教材文が長いという意見が出た。45分という時間を考えると教材文が長いという意見であった。

また、別冊ノートについては、書く欄が大きく時間を取られるのではないかという意見があった。ただし、左ページは先生の考え方に応じて活用ができるので、使えるものになっているのは良いという意見もある。

委員 学習の道すじ、良いのか悪いのか丁寧すぎと感じた。進み方が限定されすぎていて、広がりを持てるのか。主体的に考えるというよりも、決められたとおりのことを考えるという印象がある。

事務局 その部分に関しては調査委員では意見は出なかった。

委員 「名作から現代的課題まで」とあるが、名作とはどういう作品か。
事務局 4年生でいうと花さき山、などが挙げられていた。

委員 どういう観点で名作ということか。

事務局 読み物としてということで名作ということで、道徳としてという意味ではない。

委員 ノートに継続的に書かせていくことで、自分の変化がわかる部分もある。内容項目でまとめられているので、その時々の変化がわかる。

- 委員 最後のふりかえりについての意見は出なかったのか。
- 事務局 特に意見はなかった。
- 委員長 それでは時間も少なくなってきたのでよろしいか。
これで8者すべての発行者について終了した。
これから総合評価を作っていくにあたりいくつかの観点で協議を進めていきたい。
例えば最初に出た、別冊に関する視点や、発問がはっきりと示されているかないかについてなど。また、分量や装丁、大きさ。装丁の中にイラストや写真などの扱いもある。別のコラム的なものやスキルなどの有無など、今いくつか挙げてみたが他に何かあるか。
- 委員 分量というのは厚さのことか。
- 委員長 それも含めて、1時間の中で扱える内容かどうかなど、読み物の分量などもあると思う。
それではこの観点で協議を進めてよろしいか。
まず、別冊について、ある方の良い点、ない方の良い点を挙げていきたいと思う。
- 委員 ここでは良い点しか挙げられないのか。それをもとに最終的に教育委員会が決めていくことになるのか。
- 委員長 記述していく中で、わかるように差をつけて示していければよいと思う。事務局、どうか。
- 事務局 それでは、良いと思われる点をご意見として挙げていただき、それを事務局で差をつけるようにまとめていくので、ご意見を出していただきたい。
- 委員長 では、改めて別冊について、ご意見をいただきたい。
- 委員 分かれているとどちらかを持ってきていないとか、忘れたとかいうことがあるので、別冊がないほうが授業には間違いがないと思う。
- 委員 小さい児童は机の上におくことが難しいし、開き探していくことも大変である実態もある。そのことを考えると、別冊ではないほうが良いのではないか。

委員 別冊があるのは3者であるが、そのうちマス目だけというものは使いにくそうである。各観点が入っているものであれば使うときに無理なく使えるのではないか。そういう工夫がされているものが良いと思う。

委員 書いて終わりという道徳ではなく、議論する道徳ということを大切に指導するのであれば、書くという作業は極力減らすべきと考える。

委員 子どもたちが学校に行き、毎回こうやって書くことを考えると正直恐ろしくなる。子どもたちの実態に合わせたプリントを作って、授業をすることが子どもたちにとっても良いのかと思う。

委員 子どもたちの変容を見取るときにできる先生は良いのかもしれないけれど、できない先生にとっては大変だと感じる。

委員長 この件に関してはよろしいか。

では、2点目。めあてがあって、最後に考えてみようというものがあるものやそうでないものがある。そこについてはどうか。

委員 難しいと感じる。教科書によって字が大きく書かれているものや、そうでないものがある。例えば教育出版などは、色が付いている。これで今日やる内容を示して進めるものと、他の出版社は何もないものもある。

委員 道徳は普通の教科とは違う授業の流れがある。教科では最初に授業のめあてを示して見通しを持たせなさいという。ところが道徳は葛藤があったほうが授業が面白くなるという。例えばはじめに協力が大事だと示すとみんなその意見になってしまう。

委員 先生の考えを、先読みしてしまう子もいると思う。

委員 葛藤の場面で絶対にこうした方が良いんだとわかっているけどもできない、そこで深く考えるそういう授業が良いなと考えていたが、教科書の方針を見るとそうではないように感じる。もちろん授業のやり方次第であると思うが。

委員 いろんな考え方を知るということも大事。みんなで学習するというときにはそういうことも含まれているのではないか。いろんな人がいる中で折り合いをつけて答えを出すことも必要。例えば挨拶をするのは大事、でも今日は挨拶できないんだよなという本音を出し合えることも大事。そういうことをもとにして学んでいって欲しい。

委員 はじめの設問だけでなく、途中の発問もはじめからルールが引かれているようなものも困る。

委員 見通しという意味では、子どもが何を考えるべきかということは大切にしたい。発問があることで、自分は今これを考えるんだなということがわかることも必要。

ほとんどの教科書で記載があるが、これからこんなことをこのように考えていくんだよというのが、巻頭に載っている。それが分かりやすく記載されているのが良いと考える。

1時間の見通しということではなく、道徳の学習で何をどう考えていくかという見通しである。

委員長 その観点で、それぞれの教科書を見直してみる時間を取り意見をいただきたい。

(調査研究)

委員 最初の1時間で道徳の学習の見通しを持たせるためには、ぱっと見てわかりやすいものが良いのではないか。

委員 学研みらいはすごくあっさりしている印象がある。

委員 「学習の進め方」と書いてあるものもあり、わかりやすい。「学習の流れ」というものもある。

委員 学年によって違うものもある。

委員 自分についてというものを書く教科書もある。これは毎年書くものだろうか。

委員長 教材ごとのめあてについてはどうか。

委員 わかりやすいのは、光村図書や東京書籍になるのか。

委員 日文はめあてというよりは、内容項目になるのだろうか。

委員 教育出版が一番はっきりと書いてあるので、使いにくそうである。

委員 学校図書は別冊の方に書いてあるので、読み物の方にはない。

委員長 観点について協議しきれていないが、分量、大きさ、スキルなどの観点については前半の話をもとに事務局の方でまとめてもらい、原案を作ってもらおうということでいかがか。次回の協議の中で原案についてさまざまな意見を出していただきたい。

もし、分量、大きさ、スキルについて、今回言いたいことがあれば最後に言っていたきたい。

委員 教科書の大きさについてははじめは大きいほうが魅力的かと思っていた、特に低学年では大きなイラストや絵が良いかと思っていたが、授業の中での扱い方や、手に持ったときにちょうど良い大きさもあると感じた。

また、表紙の色なども子どもにとってカラフルなものの方が良いかと思っ
ていたり、写真は具体的過ぎるのでイメージの方が良いかと思っ
たが、見た感じと内容を比べてみると、大事にしたいなと感じた。

刺激の強い世の中だからこそ、やさしい色でも良いのかと思う。

委員長 多くの意見をいただき感謝する。
これで本日の協議は終了したいと思う。

委員長 事務局から連絡をお願いします。

事務局 第3回鎌倉市教科用図書採択検討委員会は7月4日（火）14時から本庁4階、402会議室にて行なう。